

ベトナム・ミャンマー経済事情

相 沢 幸 悦

九月一四日から二二日までベトナム・ミャン

マー投資環境視察団に参加する機会にめぐまれた。訪問先は、ベトナムが中心であったが、大蔵省、中央銀行、輸出加工区、企業など多岐にわたった。ミャンマーでは、海外投資委員会、企業などを訪問した。

ここで、今回の訪問から得た実感的ベトナム・ミャンマー経済論について披瀝してみることにしよう。

一、ベトナムの経済事情

(一) ベトナムの開放政策

経済成長がつづくアジア諸国への世界各国の関心が高まっているが、最近、とくに注目を集めているのがベトナムである。ベトナムが経済成長をとげるきっかけとなったのは、いわゆるドイモイ（刷新）政策の導入である。

一九七五年にベトナム戦争が終結して七十六年七月に南北が統一され、旧南ベトナム地域にも「社

会主義経済」すなわち「中央計画経済」システムが導入された。しかしながら、この経済システムは有効に機能することができず、非効率性が顕著となり、経済の停滞が深刻化した。そこで、まず、一九七九年の第六回共産党中央委員会総会で、経済の活性化をはかることを目的として、新経済政策が策定され、自由化を基本とする生産拡大方針が決定された。一九八一年には、農業において生産請負制が導入された。

しかし、一連の措置によって、価格の上昇が激しくなるとともに、財政赤字の補填のために中央銀行によって通貨が増発され、インフレが深刻化した。

一九八五年の第八回共産党中央委員会総会では、インフレの鎮静化と財政赤字の解消をはかることとしたが、賃金の引き上げ、生活必需品価格の引き上げ、ベトナム通貨ドンの切り下げを行う

ことが決定されたため、結局、インフレをさらに激化させてしまった。

そのため、一九八六年二月の共産党第六回党大会において、従来の「社会主義経済」体制を大転換することになるドイモイ政策の導入が決定された。ドイモイ政策の基本は、効率的な資源の配分と経済成長を実現するために、それまでの「中央計画経済」から市場経済原理を導入する政策に転換することになった。この決定に基づいて一九八八年から経済改革が本格化し、新外資法の施行、財政・金融改革、国营企業の改革、そして、貿易・為替管理の緩和などが行われた。さらに、農業・商業部門では、一九八九年から生産の自由化と価格の自由化が行われ、一定の成果が見られるようになった。

一九九二年には新憲法が制定されたが、ここでドイモイの基本方針である市場経済への移行と対

外開放政策が明確に規定された。ここに、ベトナムにおける改革・開放政策が、もはや後戻りできないものとなったという現実を見ることができよう。

(二) ベトナムへの投資の魅力

ベトナムの特徴は、アジア諸国の中では相対的に政治的安定が確保されているということである。事実上、共産党の一党独裁体制にあるとはいふものの、集団指導体制が確立し、平和的な指導部の交代が行われている。「社会主義国」にありがちな個人崇拜は存在しないという。もちろん、ハノイのホーチミン廟には、「ホーオジサン」が眠っており、参拝客があとをたたないそうである。これは、「清貧」を地で行くような「高潔な」政治家を慕う人々の自発的な行動の結果であって、一党独裁体制の補強の手段に利用しているものではない。

いようである。

かつての旧ソ連や旧東ドイツで見られたように、市民の行動をすみからすみまで監視すべく、街のいたるところで警察が目光らせているというのではないようである。したがって、ベトナムは依然として「社会主義」なのだということを意識させるものを見ることはついぞなかった。それは、「社会主義」の理念をむりやり押し付けるために、反政府活動を許さないという行動をとる必要がなく、国の統治の原点である「国民に腹一杯食わせる」ということが、国民の信頼に応える王道なのだということが、国民の信頼に依るものであろう。ベトナムの国民は、経済が発展し、自分たちが豊かになっていくのであれば、また、思想・言論統制が厳しいものでなければ、共産党の一党独裁体制であっても一向にかまわないと考えているのかもしれない。

「社会主義経済」原則を逸脱してまで市場経済の導入を行うという決定を下す共産党に、このような考え方が徹底しているのかもしれない。民族の独立、平和、経済の発展がベトナムの長い間の悲願であった。ベトナムの歴史は、フランス、アメリカの侵略に抗した戦争の歴史であった。そして、ついに一九七五年に民族の悲願である独立と平和を勝ち取った。戦争で悲惨な目にあったものの、戦争相手国に対する態度はかなり「寛容」なものようである。旧宗主国フランスに対するある種の郷愁、アジアの「経済大国」日本への期待、そして、アメリカとの国交回復など、独立をかけたベトナムの経済発展のために日本や欧米諸国に経済協力や援助を求めている。

もっとも、「犬猿の仲」にあるといわれる中国に対しては、どれだけ中国経済が発展しようと援助を要請することはできないし、ましてや、以前の

援助国旧ソ連は、(その経済システムを踏襲して破綻してしまったことも影響しているが)とつくに崩壊してしまったのであるから、過去の「怨念」を捨てるのしかたがないと考えているのかもしれない。

経済成長が著しいベトナムに投資する場合の最大の魅力は、勤勉で豊富な労働力が存在していることである。総人口七二〇〇万人のうち七割以上が農林水産業に従事しており、潜在的労働力はきわめて豊富である。しかも、ベトナム人の勤勉さを指摘する意見は多く、識字率も九〇%を超えるとされており、労働力の質は、東南アジア諸国の中でも比較的高い水準にあるといわれている。現地の企業をいくつか見学したり、レストランでのサービスを見ても、このことを十分に確信することができた。

ホーチミン市の街にあふれるオートバイと自転

車の洪水の中に、ベトナム経済の発展の可能性と国民のバイタリティーを感じたのは私だけではないだろう。

国営企業の改革が進んでいる。国営企業は工業生産の七割、工業部門の雇用の三割を占めている。国営企業の改革によって、経営自主権の付与、補助金の廃止、自己資金や借入れによる資金調達、生産・販売・価格設定の自由化などが行われるとともに、非効率的な企業の整理が行われ、国営企業数は一万四〇〇〇社から六〇〇〇社に激減した。そこでの余剰労働力は一時的に農村に戻っているといわれ、農村には、二重の意味で潜在労働力が豊富である。

国営企業でも、自由化の進展により経営の合理化がはかられている。とくに、従来は旧ソ連依存の経済構造にあったことから、一九九一年の旧ソ連の崩壊により数百社の国営企業が大打撃を受け

たが、それ以前に取引先を西欧や日本に転換していた企業もいくつか存在し、経営破綻を免れたという。このように、国営企業の中にも経営の合理化と業務拡大をはかり、いずれ株式会社に転換して株式市場での資金調達を希望する企業もある。

ベトナム政府は、経済成長のために外資の積極的な導入をはかり、輸出を促進して外貨を獲得しようとしている。そのため、輸出志向型企業に対する税制面での各種の優遇措置や輸出加工区の建設などを促進している。従来、外国からの直接投資認可のための審査には時間がかかりすぎていたが、手続きの簡素化もはかられつつある。

さらに、従来、ベトナムでは、契約や工業所有権の概念が確立しておらず、直接投資の障害になっていたが、この一〇月にも契約などの概念を規定した七〇一条からなる民法が制定されることになっている。

(三) 金融制度の整備

従来のベトナムの金融制度は、「社会主義」特有の単一銀行制度（モノバンク）をとり、国立銀行（中央銀行）の業務としては、中央銀行業務と商業銀行業務が分離されていなかった。国立銀行は、政府の経済計画を実行する一機関にすぎず、国营企業への資金供給や財政赤字補填が主要な業務であった。財政赤字が拡大した結果、そのファイナンスを国立銀行が行ったこともあって、深刻なインフレが生じた。とくにピーク時一九八六年にインフレ率は八〇〇％近くまで上昇し、さらに、八七年に四一七％、八八年に四一一％とすさまじいものであった。

そこで、一九八八年に金融改革が行われ、国立銀行（中央銀行）の権限強化、国营銀行の再編、合併銀行や民間商業銀行の設立認可、外国銀行の支店開設の認可、などが行われた。一九八九年に

は、国立銀行（中央銀行）は、商業銀行業務を国营商業銀行に委譲し、九〇年一〇月の新銀行法の制定にともなって金融部門の直接監督の権限が与えられ、文字どおり中央銀行として生まれ変わった。

農業銀行、工商銀行、外国貿易銀行の三つの国营商業銀行は、為替取引を含むすべての銀行業務に従事することが認められ、投資開発銀行は、国营企業への中長期金融機関としての機能をはたしている。

他方、一九八九年から為替管理の緩和、マネーサプライの大幅な縮小、金利体系の整備による中央銀行の金融政策の遂行などが行われた結果、すさまじいインフレも一九八九年一二九％、九〇年一二九％、九一年六七％、九二年一七・五％、九三年五・二％と収束していった。

一九九〇年代に入ってから、国营企業や民間

出資による合併銀行や信用組合が設立されたり、外国との合併銀行も設立された。さらに、一九九二年初頭からは、フランスやタイをはじめとする外国銀行の支店や駐在員事務所の設立が活発化してきている。

こうした中で、一九九四年一〇月に投資開発銀行が発行したはじめての金融債が好評を博し、一カ月で完売したという。しかし、従来、ノウハウや人材、金融のインフラ、法律・制度が未整備であったために、なかなか金融・証券市場の整備はできなかった。

現在、金融・証券市場の整備が進められている。今年六月にはベトナムではじめての短期国債（TB）市場が開設され、国内外の二二の銀行が入札に参加した。これは、金融・証券市場開設の第一歩となるものである。国債や地方債の発行、はじめての外債発行をめざした準備が進められている。

六月末には、政府は、証券取引所の開設準備に向けた横断的な証券取引所評議会の設立を決定した。政府は、従来から国営企業の活性化の一環として、株式会社化による証券市場での資金調達を促進する意向をもっており、証券取引所の開設準備のために、日本をはじめとするアジア諸国への研修生や調査団の派遣、外国証券会社への協力を要請してきた。一九九六年後半には、証券取引所を開設すべく準備が進められている。

しかしながら、債券市場の整備は進められていくであろうが、株式市場の場合はそれほど簡単には進まないような気がする。それは、国営企業の株式会社化が十分に進められているとはいえないからである。一九九二年に開始された国営企業の株式会社化はまだ三社しか実現していない。

とはいえ、国営企業の株式会社化は、経営の効率化のためには不可欠の前提条件であると同時

に、国内の資金の有効利用にとって重要である。

とくに、ベトナムの国民は金融資産のほとんどを金、そして、ドルで保有しており、両者合わせて七割から八割に達しているといわれている。退職ドルだけでも総計二〇億ドルにも上るといわれている。銀行預金はわずかである。それは、国民が銀行をあまり信用していないからであるという。

したがって、しっかりとした証券取引法を制定して国民の金融資産を株式市場への投資に向けさせるような施策が求められている。ベトナムのうちに「計画経済」から市場経済に大転換を行う場合、株式会社制度の導入と国民の金融資産の株式市場への投入という直接金融方式がもっとも合理的であろう。それは、銀行は、資本主義的な銀行業務を行うことには慣れておらず、銀行の自律的な発展を待っている時間は時間がかかりすぎるからでもある。設備投資資金調達などの長期金融は証券

市場で行い、銀行は、企業との短期金融を行うという分業が望ましいのではないだろうか。今、ベトナムは、そのような方向に進みつつある。株式市場を整備していけば、外国からの株式投資も活発化するであろう。ただし、中国で見られたように、株式市場を「投機の間」にしないような法規制と市場監督が求められることはいうまでもないことである。

ベトナム経済は今後ますます発展していくであろうし、優良な国営企業は、株式会社化による経営の合理化と資金調達を進めていくであろう。ベトナムは、株式投資のための市場としても中長期的にみればかなり有望である。

(四) ベトナムへの投資の留意点

ベトナムは、投資先としてはきわめて有望な市場である。しかし、依然として発展途上段階にあ

ると同時に、「社会主義経済」原則を放棄しているわけではないという点を十分に考慮しなければならない。

ベトナムへの投資に際して、重要な問題のひとつは、インフラ整備の遅れである。港湾、空港、道路、橋、通信、水道、電力などの整備が遅れているが、これらを整備するためには膨大な資金が必要である。ただし、外国企業を誘致するための輸出加工区では、投資を促進しなければならないので、輸送や通信、水道、電力の優先的整備が行われているようである。

ベトナム投資に際しての許認可には複雑な手続きが必要であり、頻繁に変更される。官僚主義の傾向がみられ、たらいまわしされるような場合もあるようである。

「社会主義」ベトナムを認識させられるのは土地所有の問題である。土地の所有権は国が有して

いる。したがって、使用権を取得することになる。使用権の期限は五〇年であるが延長も可能であり、使用権の売買も可能である。ただし、使用権の価格というのは、日本と比べると安いというものの、最低賃金が月三五ドルというベトナムにしてはかなり高価なようである。

ベトナムは、七月に東南アジア諸国連合（ASEAN）に加盟した。また同月、アメリカはベトナムとの国交を正常化すると発表した。アメリカのベトナムへの投資もいよいよ本格化するであろう。日本からの投資もセメントやガラスなどの大型合弁事業が実行に移され、一九九五年上半期の対ベトナム投資額は三〇件、七億五、五〇〇万ドルに上り、半期ベースではじめてトップに躍り出た。電機業界や自動車業界も現地生産に向けて準備を進めており、対ベトナム投資は今後、ますます増加していくであろう。

しかし、ベトナムには、インフラの未整備、設備投資資金の不足、製造業や国有企業の非効率性、特定一次産品輸出への依存、高い失業率、南北の経済格差、金融制度と金融市場の未発達、そして、法律・規制の未整備などのさまざまな問題を抱えている。さらに、依然として「社会主義経済」原則を放棄したわけではないということをも十分に考慮しなければならない。したがって、ベトナムへの投資を行う場合には、事前に十分な調査と情報の分析、慎重な検討が不可欠である。

二、ミャンマーの経済事情

ミャンマーは、一九九四年を全面開発の年、九六年をミャンマー観光の年と定めて、外資の導入、民間企業の育成を積極的に進めている。さらに、農業生産の拡大、道路、橋の増設、鉄道など

のインフラ整備、沖合天然ガスの開発などを進めている。

従来、アメリカやヨーロッパなどの企業の進出が行われてきたが、最近では、シンガポール、タイ、香港資本によるホテルの建設、タバコ、ビール、スーパーマーケットなどの合併事業が行われている。韓国も従来から多くの合併事業を展開してきた。

ミャンマー経済の問題点として、①二六年前にわたる閉鎖社会の影響による、市場経済の経験や人材の不足、②資金不足や外貨不足、二重為替レート制の問題（国内市場を対象とした外国からの投資を阻害）、財政赤字、国営企業の非効率性、金融制度の未整備、③欧米諸国や国際機関からの援助の中断、④高いインフレ率、失業問題、低い社会福祉水準、⑤インフラの未整備、などが上げられる。

その半面でミャンマー経済の発展の可能性はかなり高いといえそうである。

人口四、五〇〇万人を抱え、市場としても有望であるばかりでなく、天然資源が極めて豊富である。したがって、水産資源開発や農業の発展の可能性は高く、しかも、沖合天然ガスや鉱物資源の開発も有望である。現状では、この天然資源開発のために欧米企業が中心となって進出しているようであるが、これについては、これらの企業の開発によって、結局は、資源がミャンマーからなくなっていくだけであって、長期的にみれば、ミャンマー経済の発展にとってはマイナスであり、したがって、経済資産として残り、経済の発展に寄与するという点で、日本の製造業に投資してもらいたいとミャンマーの人々は考えているようである。

多くの人々は英語が理解でき、勤勉で技術習得に熱心であって、ミャンマーにはすぐれた労働力

と人材がそろっているようである。さらに、長い間、イギリスの統治下にあったために、民法をはじめ法制度が比較的整備されている。

ミャンマーでは、軍人が政治を支配しているが、軍としては、長期的に軍政を維持するという意思はないようである。政治が安定し経済成長が軌道に乗れば、軍人は隊に帰ると言っているそうである。したがって、数年前は外国人の入国審査は厳しいものであったそうであるが、我々が入ったときには、極めてスムーズであり、軍政下にあるという雰囲気はまったく感じられなかった。スーチー女史の無条件解放も、経済成長と政治の安定に自信を持つことができた結果なのである。ミャンマーは、経済成長の高い潜在的可能性を秘めているといえよう。

(あいざわ こうえつ・当研究所主任研究員)